

当院での感染対策における面会制限について

現在の新型コロナウイルスの感染者数は、名古屋市でも増加傾向にあります。

今後も感染者数が増加し、蔓延防止等重点措置や緊急事態宣言が発令されましたら、

当院での感染対策を強化させていただきたいと思います。

《緊急事態宣言発令時》

立ち会い、面会、託児、ラウンジ全て不可です。お祝いディナーはご本人のみ

《蔓延防止等重点措置》

立ち会い：コロナワクチン接種がお済みのご主人とお子様で、

来院のタイミングはスタッフ判断。分娩後1時間まで。

面　　会：コロナワクチン接種がお済みのご主人とお子様で、

14時から20時の間の1時間。（ディナーの時はディナーの時間のみ面会）

託　　児：外来のみ利用可（入院中の方はご利用できません）

ラウンジ：利用可（15分程度の短時間でお願いします）

今後も感染状況により変更することがありますので、当院の公式LINEやホームページをご確認下さい。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。